

## 令和元年 第13回教育委員会会議

### 1 日 時

令和元年12月23日(月)

開会 11時00分

閉会 11時54分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員、新家久司委員、  
浅蔵一華委員

### 4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、臼井晴基教育次長、堀田葉子教育次長、杉中達夫教育次長、  
塩田憲司教育次長兼学校指導課長、岡崎裕介庶務課長、中村義治教職員課長、  
清水茂生涯学習課長、田村彰英文化財課長、村戸徹保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第34号 いしかわ歴史遺産の認定について(原案可決)

議案第35号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について  
(原案可決)

### 6 報告案件

多忙化改善に関する教職員の意識調査・集計結果について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第35号は、審議会への諮問予定案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

## 議案第34号 いしかわ歴史遺産の認定について（田村文化財課長説明）

議案第34号いしかわ歴史遺産の認定についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

「1 提案理由」は、平成27年度に創設しました「いしかわ歴史遺産」の認定を行うためであります。

「2 根拠法令」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条であります。

「3 内容」につきましては、2ページをお開き願います。まず、「1 概要」ですが、「いしかわ歴史遺産」は、全国に本県の魅力を発信し、観光誘客や地域活性化を図ることを目的としたもので、各地域で世代を超えて受け継がれている歴史、伝承、風習や有形・無形の文化財をそれぞれ関連付け、その魅力を分かりやすく説明したストーリーを認定するものであり、いわば日本遺産の石川県版でございます。

これまで、平成27年度に5件、平成28年度に3件、平成29年度3件、平成30年度に2件、合計13件認定しており、5ページには、これまでのストーリーの一覧を添付しております。

「2 認定までの経緯」につきましては、5月末に市町への説明会を開催し、6月末から8月にかけて、市町から申請を受け付け、今年度は1件のストーリーの申請がございました。9月から10月にかけて、申請案件についてヒアリングを行い、12月4日に、観光や歴史等の専門家により構成されました審査委員会を開催し、今回お諮りする1件の候補を選定したところでございます。

「3 認定候補」に選ばれた案件についてご説明いたします。ストーリーの概要は、3ページをお開き願います。中能登町から申請がございました「能登の山岳信仰の霊場～石動山と山麓の歴史遺産～」でございます。石川県と富山県の県境にそびえる主峰石動山は、いにしえより神々がおわす山として多くの人々を引き付けてきました。平安時代より伊須流岐比古神社が鎮座する山内は、最盛期中世には360余りの院坊に僧侶約3000人が暮らしていたというふうに伝えられております。神仏習合の世界を形成していた石動山の信仰は、能登を中心に遠く東北まで延び、石動山僧侶たちによって布教されました。

戦国の動乱から再興し、能登の霊場として定着していった石動山は、明治の神仏分離令により仏教色は一掃されましたが、堂塔伽藍の痕跡は今なお残り、山麓の平野部では地域の人々によって石動山ゆかりの文化遺産が受け継がれるというストーリーでございます。

写真の方ですが、左上は能登の山岳信仰の拠点として、国の史跡に指定されております石動山でございます。右上ですが、承応2年（1653）、3代前田利常の寄進で本堂が建立されました県指定の能登伊須流岐比古神社拝殿、この後方には本殿がございます。左下ですが、江戸時代にありました58坊の院坊のうち、現存する唯一の建物であります県指定の旧観坊でございます。右下ですが、熊野信仰をよりどころとする石動修験の行場であります落差約20mあります町指定の名勝の不動滝でございます。

4ページは、ストーリーに係る主な構成文化財の一覧でございますけれども、説明は省略させていただきます。

2ページに戻りまして、「4 認定日」につきましては、年明けの認定証の交付を予定しておりますが、この交付の日を認定日としたいと考えております。

なお、いしかわ歴史遺産の認定については、平成 27 年度に文化庁が日本遺産を創設し、東京オリンピック・パラリンピック開催まで認定することに併せまして、県においても、5年間これまで取り組んだところでありますが、今回、当初の予定どおり認定を今年度で終了したいというふうに思っております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(田中教育長)

中世まで神仏習合の時代はすごく栄えていて、戦国時代に少し戦乱で荒廃したのですが、前田家がまた少し力を入れて復興しました。ところが、また明治になって神仏分離ということで、仏教と神社の信仰を分けろということになりまして、その後、実は廃れていきまして今の状況になったのですが、その遺産なり風習なり文化なりが地元の山の下地域に今もしっかりとまだ根付いているという、こういうスタイルです。隆盛期があって戦乱で廃れて、また前田家の庇護で盛り返したのですが、明治維新の神仏分離でまた荒廃の一途をたどってきたという、そんなストーリーになっています。

これは2年ほど前から申請の事前準備がありまして、実は審査会の委員さんにご指導いただきながら、2年間ほどだいぶストーリーを練り直して、今回最後の認定のチャンスになるものですから、地元の町も力を入れて審査会の先生方のお目にかなうところまで仕上げてきたものです。最後の1件の認定になりますけれど、そんな経緯で練り上げてきたストーリーということでございます。

**【質疑】**

(西川委員)

あまり関係ないのですが、4ページの7番の長楽寺山門、長楽寺は確か火事になって、一部焼けたと思うのですが、山門は焼けなかったという理解でよろしいですか。

(田村文化財課長)

この説明のところに書いてありますように、元々は石動山の方にあったのですが、明治期にそこへ移築して、現在も残っています。

(西川委員)

そのときのその火事で移築した山門は焼けなくて、昔のままだという理解でいいのですね。

(田村文化財課長)

そうです。

(田中教育長)

焼けて再建したら文化財にもうなりません。残っていないと駄目なので。

(西川委員)

そういう意味で例えば大宮坊が入っていないですね。新しく建てたものは。

(田中教育長)

そうです。

(田村文化財課長)

実は構成文化財は 26 件あるのですけれど、そのうちの主なものをここに書いてあります。

(田中教育長)

文化財は難しいのです。建て替えてしまうと、それがまた 50 年、100 年、何百年と人々に親しまれて、信仰されないとなかなか文化財になれないので。燃えてしまうと、もうそれで、長年残っていないと駄目なので。町の指定というのは、一回燃えて再建してしまうと、もう新しい建物になってしまうのです。

(金田委員)

中能登町にとっては非常にいいことだなと思うのです。あるいは、こんにちまで、この教育委員会がこういう形で歴史遺産を認定されてきたということも、非常に素晴らしいことだと思います。それは、今生きている人やお年寄りにとっていいのではなくて、認定を受けたそれぞれの市町においては、ぜひ子どもたちに、自分たちの町は、自分たちの学んだでもいいですけれども、こういう歴史があるのだとか、そういう誇りを持たせるといふ、そういう教育をやっていただければ、特に小中学校あたりでやっていただきたい。彼らがいろいろな広い世界へ出たときに、やはりいろいろな地域を認めていく中で、自分たちの地域も認めてもらうことを話せるような、そういう教育がやはり私は小学校、中学校の間にはされるべきだなというふうに思っています。

認定されたからこれで終わりではなくて、いかに地域を創生していくか。それはやはり子どもに託するようなどころまで考えていかないと、なかなか地域創生というのは難しいのではないかなと思います。ぜひこれを機会に中能登町がまた小中学校の教育に頑張っ取り入れていただければというふうに思います。

(田中教育長)

おっしゃるとおりなので、これで認定が終わるのですけれども、今回認定のご了解を頂ければ 14 件になるのですが、もう既に認定を受けたところはいろいろやっていますし、ふるさと教育に活用したりもしていますので、私どもも認定しっ放しではなくて、その後の活用状況もまた注視して市町から報告を受けたり、そんなことも継続してやっていきたいと思っております。

(金田委員)

お願いします。

(田中教育長)

採決を行う。

(各委員)  
異議なし。

報告事項 多忙化改善に関する教職員の意識調査・集計結果について  
(中村教職員課長説明)

それでは報告事項、多忙化改善に関する教職員の意識調査・集計結果につきまして、別冊の資料によりご説明いたします。

昨年3月に多忙化改善に向けた取り組み方針を取りまとめ、翌4月より県内で足並みをそろえて取り組みを始めましたので、取り組み1年目の教職員の意識の変化について確認するため、今年1月下旬に大規模な意識調査を実施いたしました。

取り組みの計画は3年間をめぐりにしておりますので、2年目の今年度は行わず、来年度、再度意識調査を実施したいと考えております。

従いまして、少し古い調査結果ではございますが、前回の会議で、教職員の意識変化についてご質問がございましたので、今年1月下旬に実施しました意識調査の結果について、ご報告いたします。

(田中教育長)

これは多忙化改善推進協議会で一回公表して説明したものです。

(中村教職員課長)

はい。ホームページにも、多忙化改善推進協議会のところにクリックしていただくと入っていくことができます。公開しております。

この調査の目的は、勤務状況や多忙感などについて、教職員個々にアンケート調査を実施することにより、教職員の働き方について、勤務時間以外の側面からも把握・分析し、本県の多忙化改善の取り組みに反映させることとして実施いたしました。

調査対象校は表紙に記載のとおり、県内公立小中学校・高等学校・特別支援学校の抽出校88校であり、調査対象職種は、校長以下、記載のとおりでございまして、全体で2740名から回答を得ております。また、調査に当たっては、なるべく教職員の負担が軽減されるようマークシート式とし、また、本音で回答できるように、回答者が特定されないように配慮をして、実施したところでございます。

質問項目につきましては、最後12ページから14ページに記載してございます。これぐらいのボリュームでございます。これらの回答をクロス集計するなどして分かったことを九つの特徴としてまとめております。

2ページをご覧ください。資料のまとめ方としましては、一番上の枠の中に、分かった特徴について記載しており、その根拠とした質問項目の回答結果について、表とグラフで掲載しております。例えば、最初の表、「管理職は、ワークライフバランスの向上に理解がありますか」という問いに対して、「①そう思う」「②ややそう思う」という肯定的な回答をした人の合計が一番右の列、①+②の欄に記載してございます。この結果を見ると、肯定的な回答をした人は、当時、合わせて8割、80%いたということでございます。次の表、「年次有給休暇等を取りやすい雰囲気がありますか」という問いには、76%の人が肯定的に捉えており、一番下の表、「特に仕事のない日でも、帰りにくい雰囲気がありますか」という問いには、逆に「④あまり思わない」「⑤思わない」の約7割が否定的に捉えております。

こうした結果から、<特徴1>として「管理職、一般教職員ともに、仕事がないとき

は早く帰ろうとする雰囲気や年休を取りやすい雰囲気があると感じており、教職員の意識改革は進んでいる。時間外勤務を助長する職場環境ではない」というふうに、当時、取りまとめを行っております。

3 ページをご覧ください。最初の表、「部活動において、週 2 回の休養日の設定や活動時間の目安の設定が、時間外勤務の縮減等に効果がありましたか」という問いには、当時、約 6 割が肯定的に捉えております。次の表、「リフレッシュウィーク・学校閉庁日の設定が、多忙感や疲労感の改善、年次有給休暇等の取得促進に効果がありましたか」という問いに対しては、5 割以上が肯定的に捉えていました。また、リフレッシュウィーク・学校閉庁日の設定について、職種別に集計し直したところ、当時は、校長や教頭、主幹教諭などが、特に高い割合で肯定的に捉えていました。

こうした結果から、＜特徴 2＞として「部活動休養日や学校閉庁日は一斉に休むことができるため、効果があったと感じる教職員が多い。特に、これまで旧盆の期間も出勤することが多かった管理職にとっては、気兼ねなく休める学校閉庁日は多忙感や疲労感の改善に効果があった」。このように、当時、取りまとめいたしました。今年度は、夏休みの学校閉庁日を増やした市町や学校が増えております。

4 ページをご覧ください。最初の表、「あなたの学校では、多忙化改善に積極的に取り組んでいると感じますか」という問いに対しては、当時、55%が肯定的に捉えておりました。次の表では、上の問において、肯定的に回答した人のみに「取り組みが始まったことで、自分の時間外勤務の縮減につながりましたか」と尋ねたところ、66%が肯定的に捉えており、また、一番下の表では、同じく、一番上の問いで肯定的に回答した人のみに「自分の多忙感や疲労感の改善につながりましたか」を尋ねたところ、約 5 割が肯定的に捉えておりました。

こうした結果から、＜特徴 3＞として「どの学校においても、半数程度の教職員が多忙化改善に積極的に取り組まれていると感じている。また積極的な取り組みを感じている教職員については、時間外勤務時間の縮減や多忙感・疲労感の改善に対する効果も実感しており、一定程度の成果が表れている」。このように、当時、取りまとめております。

5 ページをご覧ください。最初の表、「月に 1 回の『定時退校日』の設定が、時間外勤務の縮減等に効果がありましたか」という問いで、職種別に見ると、当時は、校長、教頭、主幹教諭などは、約 8 割が肯定的に捉えていることに対して、一般の教職員などは、3 割程度にとどまっておりました。次の、「学校ごとの最終退校時刻の目標設定の効果」や、一番下の「リーフレットの活用などによる保護者や地域の方々に理解」についても、管理職は高い割合で肯定的に捉えていますが、教諭などは、さほど高くないという結果になっております。

こうした結果から、＜特徴 4＞として「定時退校日の設定や最終退校時刻の目標設定による効果は、教職員全体を見ている管理職は効果を実感しているが、それ以外の一般教職員は、個人の状況によって受け止め方が異なっている。保護者や地域への理解についても、保護者や地域と触れあう機会の少ない一般教職員については、管理職ほど実感されていない」。このように、当時、取りまとめております。

6 ページをご覧ください。最初の表、「業務が特定の人に偏らないように配慮されていますか」では、当時は肯定的に捉えている人が 2 割と、大変少ない結果となってしまいました。次の表で、同じ問いを職種別に見ると、校長でも 5 割しか肯定的に捉えてお

らず、教諭については17%しか肯定的に捉えていない結果となっていました。今、一番下の表で、時間外勤務時間別に見ると、80時間を超える時間外勤務を行っている者で、肯定的に捉えている者が、特に少なくなっていました。

こうした結果から、〈特徴5〉として「どの校種、どの職種においても、業務の平準化が進んでいないと感じている教職員が多く、管理職でも肯定的回答は5割前後であり、十分とは言い難い。特に80時間を超える教職員では進んでいないと感じる割合が高く、長時間勤務者の業務内容を分析し、平準化を進める必要がある」。このように、当時、取りまとめました。そこで、一部の教職員に業務が著しく偏ることがないように、校務分掌や業務の見直しを進めていく必要があると考えて、今年度の業務分担、校務分掌を決めるに当たっては、ぜひこの点を考えて、しっかりと対応するよう、今年3月に通知を出して今年度取り組みを進めているところでございます。

7ページをご覧ください。三つの表ともに、時間外勤務時間別に集計しております。月80時間を超える者について、特に見てみると、最初の表で、多忙感や疲労感を感じている割合が高くなっていますが、次の表では、仕事にやりがいや誇りを感じている割合は、下がっていませんでした。しかし、一番下の表で、自分の家庭や自分自身のための時間を確保できていると肯定的に回答している割合が、80時間を超えると特に低くなっていました。

こうした結果から、〈特徴6〉として「時間外勤務時間が多いほど、やりがいや誇りを感じている教職員が多いが、多忙感や疲労感も感じている。特に、80時間を超えると、自分の家庭や自分自身のための時間を確保できない割合が高くなる。やりがいを感じているからといって、放置しておくわけにはいかない」。当時、このように取りまとめております。

取り組み方針の達成目標として、3年間で「月80時間を超える教職員をゼロにすること」としており、現在、次年度に向けて、これまでの成果や課題を踏まえて、さらに深掘りした取り組みを進めるために、取り組み方針の改定作業を行っているところでございます。

8ページをご覧ください。三つの表を共に、年代別で集計しております。最初の表、昨年度上半期の時間外勤務時間の月平均は、④と⑤を足した月80時間を超える割合が、20代で最も高くなっていました。次の表、これは昨年1年間の年次有給休暇の取得日数です。30年1月～30年12月の1年間です。⑤と⑥を足したもの、いわゆる年間15日以上取得した割合が、20代で最も少なくなっていました。しかし、一番下の表で、「今の仕事にやりがいや誇りを感じていますか」という問いに、20代が最も肯定的に回答しております。

こうした結果から、〈特徴7〉として「20代は勤務時間が長く、年休の取得はどの年代よりも少ないが、やりがいや誇りを感じて仕事に取り組んでいる教職員が多い。頑張りすぎないように注意すること、力を付けられるようにサポートすることが必要である」。このように、取りまとめをしております。

今年度から、若手教員早期育成プログラムを全校で実施しておりますので、こうした点に対応できるものと考えております。

9ページをご覧ください。三つの表とも年代別に集計しております。最初の表、多忙感や疲労感については、30代・40代が最も感じており、次の表で、自分の家庭や自分自身のための時間を確保できているのは、30代・40代が少なくなっていました。一番



下の表で、「学校で、多忙化改善に積極的に取り組んでいると感じますか」という問いには、当時は30代・40代が他の年代より少し低くなっており、30代が最も低くなっていました。

こうした結果から、〈特徴8〉として「30代・40代が多忙感や疲労感を感じている割合がやや高く、自分自身や家庭のための時間が確保できていると回答する割合が低い。また、各学校での取り組みを実感している割合も低くなっている。中堅として期待されている時期ではあるが、ストレスを感じていることが予想され、組織の中心となって企画・実行できるよう、管理職やベテラン教員からの配慮が必要である」。当時このように取りまとめております。

10 ページをご覧ください。最初の表で、自宅に持ち帰って業務をすることは1週間のうちどれくらいあるか、校種別に見ますと、④と⑤を合わせた「週4日以上」と「恒常的に持ち帰りがある」と回答している割合は、当時は、小学校が一番高くなっていました。次の表では、上の表において、週1日以上持ち帰りがあると回答した人に、自宅に持ち帰ってする業務の主なものを、二つ以内で回答してもらっています。

最も多かったものは、「授業準備・教材研究」であり、次は「プリント宿題等の点検」、残りはちょっとばらつきがありますが、次に来るのが会議の準備などがございます。一番下の表で、男女別に見ますと、女性の方が恒常的に持ち帰る割合が高くなっております。

11 ページをご覧ください。最初の表で、年代別に見ると、30代・40代が多くなっています。次の表を飛ばして、一番下の表をご覧ください。「自宅に持ち帰って業務をすることは、これまでと比較して変化がありますか」と尋ねています。別途報告させていただいている勤務時間調査によれば、時間外勤務が減っているわけですが、その分、持ち帰りが増えているのではないかと心配していたところでございますけれども、それまでと比較して「①増加した」と回答した割合は13%でありましたが、「②減少した」と回答した割合が23%、「③変わらない」という回答が59%という結果でございました。

10 ページに戻りまして、こうした結果から、〈特徴9〉として「自宅に持ち帰っての業務が常態化している教職員は、全体の1～2割程度おり、その中でも小学校がやや高い傾向にある。持ち帰り業務の内容は、最も多いものが授業準備・教材研究等であり、学校内において教材の共有などのさらなる対策を進める必要がある。持ち帰り業務の頻度は、女性が高く、業務のやり残しを自宅に持ち帰っていることが考えられる。本来、必要な業務は学校内で行うべきものであることから、自宅に持ち帰っての業務にならないように指導するとともに、学校内での業務の平準化を図る必要がある」。このように、取りまとめております。

こうした結果も踏まえながら、今年度、2年目の取り組みを進めておりまして、今後、意識の変化がどのように見られるか、来年度の調査で確認したいと考えております。

以上でございます。

## 【質疑】

(金田委員)

非常にありがたくうれしく思うのは、8ページのやりがいや誇りを感じるかという、他の業種は知らないのですが、8割近くもいるというのは、非常にわれわれが誇るべき数字ではないですかね。ありがたいというか。どんなものですかね。民間で8割も

いるという業種はありますか。全世代を通じてありますか。他の業種は知らないのですけれども、意外に高い数字を得ているなどと思って見させてもらいました。

(田中教育長)

民間は業種によって違うでしょうね。

(新家委員)

会社によっても違うでしょうし。

(田中教育長)

一概に民間はどうだというのは、なかなか言いにくいと思います。

(金田委員)

しかし、われわれとしては8割近くも世代を通して皆さん思っていただけというの  
はありがたいことです。ということは、まだまだ彼らを信頼して、やはり子どもたちの  
ために頑張ってもらえるという、私は確たるものが得られるのではないかなと思います。  
そういう中で、だんだん意識の変化といいますか、2ページの、帰りにくいか年休等  
のそういう雰囲気というものが、だんだん解消されているというか、あまり感じない  
というデータも出ているから、私は職場としてはかなり意識の中で重苦しいとか、胃が痛  
くなるというような、行きたくないというような雰囲気はないのではないかなという甘  
い見方かもしれませんけれども、思うのです。

ただ、教育という仕事の特殊性といいますか、家へ持って帰りますとか何か、そう  
いう具体的なものではなくて、事務局の方でも先生をやられた方はお分かりだと思  
うのですけれども、風呂の中に入っても、買い物に行っても、試験問題、この問題を作  
ってこれをしようかなとかいうことを、女房の後ろに付きながら、荷物を運んでい  
ても、そんなことを考えるような仕事なのです。だから、そういうものは一概に時間とか何々  
で考えるというのも、ちょっと酷なところがあると思うので、私はそういうことも含め  
て「今日は都合が悪いから帰ります」とか「今日は子どもの具合が悪いから帰ります」  
ということが言いやすい、聞き入れやすい環境であれば、私はこの仕事はまだ魅力  
ある仕事、大事な仕事として認識されていくのではないかなと思います。

ただ、そうかといってこれで努力はやめるということはいけないのであって、常にや  
はりそういうことが人として、人道的な配慮というか、そういうものがあふれているよ  
うな職場をつくっていくべきだと、管理職も含めて言いやすいような、ひどいのだとか、  
つらいのだとか、ちょっと家庭環境が厳しいのだとか、そんなことが言いやすい、聞き  
入れやすいような環境をつくってやれば、それは時間をオーバーしたらいいというわ  
けではないのですけれども、聞き入れてもらえるのではないかなと思うのです。

これを言ったら「あなたは能力がない」とか「甘えている」とかというような捉え方  
ではなくて、そういう雰囲気の、そういうものを管理職は、県教委事務局はつくってや  
るべきではないかなという思いがします。

(田中教育長)

難しいのは、これまでこれに甘えてきたのです。そこは変わっていないのがせめても

の救いだったという結果なので、これだから良かったという話にはちょっと捉えたら間違いなので、これが続くより、これが持続的に今後10年、20年、30年と、こういう意識が、教員が持つていけるような環境をどうするかというのが、まさにわれわれ教育委員会なり国の責務だと思っているので、そうなると業務を減らすか、先生の活動を減らすかという二者択一はもう来ています。ほとんどの学者もみんなそう言っています。どちらかだと。業務を減らせない、いわゆる教育内容をどんどん増やしていくのなら、それに見合った人数を増やすべきだし、お金がなくて人数が増やせないのならば、学校で教える中身をもっと絞るべきだというふうに、大体世の中の専門家の意見は集約してきているのですけれど、その決着がまだまだ付きそうもないという、国は動き出さないというのが、今、現状なのです。

現場の雰囲気は、私も、金田委員がおっしゃるように、こういう状況がまだあるということにほっとしました。ただ、今問題なのは、今の若い、これから先生を目指す人が、この勤務状況を見て、前も言いましたけれども、先生になりたいがらないのではないかと。

そこが一番問題なのであり、かつ、時間外も付いていないというので。時間外を付けて問題が解決するとは、教員の世界は私も決して思いません。ただ、全くなしでいいのかという話もあります。その辺が、誰もまだ結論を出そうとしていないので、国も本気で何か動こうとしていないので、取りあえず2年ほど先にもう一回働き方の、時間外勤務の実態調査をした上で、今やっている取り組みの効果を見て、また考える。定数改善はその先みたいなのを今、国は言っているので、ここ2年ぐらいはまだ自助努力を何とか続けていくしかないのかなと思います。外部のサポートスタッフみたいなものが、来年度も予算が若干増えるようですけど、取りあえず中継ぎの施策をやっているというような状況なので、私どもも、もう1年、来年この取り組み期間があるので、来年意識調査もし、3年取り組んでどういうふうに状態が変わってきたかも見た上で、それで現場にああしろ、こうしろと言うのではなくて、そのデータをぜひ国に上げたいと。石川県はこれだけの調査とこれだけの取り組みをしたけれども、結果はこういう状況ですということを、ぜひ国に持って行きたいと、そのデータとして使いたいと、説得力のあるデータとして使いたいと思っています。委員の皆さんから言われているこういうアンケート調査もそうですし、いろいろな分析もやりながら、最終的にはきちんとせつかく3年間時間外勤務の理由も申告してもらって、調査を続けているので、それをどんなふうにもとめて、どんなふうな資料にして、国に持って行こうかと今これから考えていかなければいけないなと思っていますところなんです。

(西川委員)

関連して、重複するような話題なのですが、これを一つの機会にして、管理職の、特に校長のマネジメント力、ちょっと詭弁かもしれませんが、時間さえ減らせばいいのだろうという考え方に陥ってもらったら、私は非常に不幸なことが起きるのではないかなという気がします。そうではなくて、どう業務を改善していけば時間外が減るのか。さらに、先ほど言った先生方のモチベーションを下げずにできるかということを考えるチャンスにしていただければいいなど、ここを取り違えているとまずいなと思っています。

(田中教育長)

当初からそれは口を酸っぱく管理職に言っていまして、目的を間違えないようにと、見せかけの時間を減らしても何の解決にもなりません。そんなことをしたら定数改善にならないと。そういう話ですし、教育の質が落ちたら逆にたたかれると、さぼったのではないと言われるよという話は、そこがこの取り組みが教員の場合難しいところです。

民間で営業なら、業績さえ下げずに時間を減らしたら、会社も働く人間もみんながハッピーなのですが、教育の世界はそういうわけにいかないで、働く時間は減ったけれども質が落ちたといわれたら、何のための改革か分からないので、本当にこれは難しいのです。この意欲がなくなったら、簡単に言ったら、民間の企業で言ったら生産効率が下がるということです。意欲がなくなってきた先生は、片手間で適当に授業をやりだしたら、何のためか分からない。能率が下がるみたいな話になりますが、教育の世界はそれがもろに子どもに跳ね返るので、日本の教育に跳ね返るので、本当にこれは難しいのです。一口に働き方改革といっても本当に難しいことだと。

(金田委員)

本質を変えないで、例えば教育課程の中身を増やす、新しいものを入れるというときに、学校現場はどうなるかということシミュレートしながらやっていると思うのだけれども、そのときに先生の数とか内容というものを考慮しながら現場へ下ろしていかないといけない。例えば、英語を小学校3、4、5年、6年に入れていくということはいいいことかどうかは別として、そのときに、誰しもが納得して、これでやろうというふうになるかといったら、やはり先生が足りないとか、その先生の能力がどうだとかというようなことが問われてくるときに、本当にきちんと現場へ下ろして、その現場の声が反映されたような教育、例えば石川県の教育委員会、市町の教育委員会に聞かれてやれるという確証を持っているのかどうかということだと思います。

そういうことをなしにして、例えばこの延長線上にある時間外のことも、あるいは部活の在り方も含めて、義務教育をうたっている以上は、もうちょっと本質的なところを国がきちっとやらないと、いつまで行ってもこの問題が引きずっていきます。そして県教委の責任、市町教委の責任、そして最後は現場の学校の責任というような繰り返しになるのではないかという。だから、本質まで問題点を考えないで小手先だけで処理をしていこうとすると、それが次のわれわれの子ども時代、孫の時代まで影響を及ぼしてしまうという。教育というのはまさにそういうものだと思います。

(田中教育長)

この間の常任委員会でも実はある議員さんから、文科省についてどう思うと、受験の制度の話も含めて、教育長、正直に言ってくださいという質問がございまして、私もそういうふうにならぬとおっしゃるものですから言ったのですけれども、まさに現場の実態を十分踏まえて改革をしないと、改革が有名無実になるので、やはりやるのなら時間をかけてやらないと、やったらすぐ来年から現場は変わるというものではないと。

だから、やるのなら簡単に言うと、英語の話で言いましたら、教員の養成から始めて小学校の英語を教える。その先生が現場に入ったら、教科書を使ってやるのは分かるけれども、いきなり今いる先生に英語の教科書を使って教えろと、あせっていませんか。諸外国に後れを取っているからあせってやったということしか思えないと、本当は段取りを踏んで学年進行し、教員の養成をやって、3年生、4年生で英語活動をやった子が、

5年生になって初めて教科書でやる。その子が中学校へ行ったら、なるべくオールイングリッシュで授業をやる。そういうふうに順番にやっていると、いきなりさあ一斉スタートというから現場に弊害が起こるということを、私も言わせてもらいました。

ちょっと今国は、改革にあせっているというか、課題が生じているのをすぐ何か処方箋に示して改革しようということに、若干あせっているのではないですかねというような趣旨の答弁をさせてもらい、もっと事前に現場の実態なり現場の意見を聞いて、いろいろ諸制度を再構築するのなら再構築して行ってほしいという思いを言いました。

(金田委員)

ありがとうございます。われわれも本当に。

(田中教育長)

議員さんの方からそう言っていただいたので。そのきっかけは多分今の受験制度を二つともやめたという話があって、現場と乖離していることをやろうとしているから、こんなことになるのではないかということをおっしゃって意見を求められましたので、まさにそうなのですよ。金田委員が言うように、教育の現場は人間を扱っているので、そんなやり方を変えたらすぐ来年から改革ができるというような世界ではないのです。

(金田委員)

エビデンスも大事なんだけど、あまりそういう数値であせったら駄目です。

(田中教育長)

国の言っている方向は決して間違っていないのだとは思いますが。

(金田委員)

いないと思います。

(田中教育長)

今の受験の話も言っていることはいいのですが、ではそれをどう組み立てて準備して、現場に混乱しないように制度設計していくか、どんな段取りでやっていかなければならないのか、ちょっと稚拙ですよ。

(金田委員)

そういう中で、私が一番最初に言いましたけれど、誇りを持てるというところが80%前後得られたというのは、頑張れるのではないですか。

(田中教育長)

私は今、委員会でも、答弁の中でも言っていますけれど、こういうこのやりがいがあると答える先生が8割いるという、この先生が、3年たっても現場でこれだけやっても国は定数改善も何もしないということが分かったら、下がるのではないかと心配しているのです。私らは見捨てられたと。結局現場でやれと言うだけで、多忙化の改善も何も国はしてくれないということになったら、これは下がるし、さっき言ったように若い人

が入ってこなくなる。優秀な人材が教員の世界に来なくなるというような心配なので、2年後に実態調査をするというのですけれども、それなら、それを見て国が思い切って何かやってくれるのか。

それで、うちの重点要望には書いてあるのは、前も言いましたけれど、要は5年計画でも10年計画でもいいから、いっぺんにできないのだろうけれど、5年後、10年後にはここまで定数改善しますという計画を作って実行に移してくれれば、今回パソコンを5年間で小中学校生徒1人1台、5年かけてやるのなら、5年後に教員の数はここまで持っていくという計画も併せて作っていただきたいかなと、実は正直思っています。

(新家委員)

うまく言えるかちょっと自信がないのですけれども、6ページを見ていて、一番上の囲みのところで「長時間勤務者の業務内容を分析し、平準化を進める必要がある」。言葉的には多分そうなのだろうとはいうふうに思うのですが、平準化というのは、多分例えば小学校の40人のクラスがいて、児童一人一人に40分の1ずつ労力をかける授業は多分していませんよね。子どもたちに対して、そういうのが平準化できないのに、先生は、多分優秀な先生には業務がいろいろいっぱい行くだろうし、こういう言い方をするとあれなのだけれども、力足らずの先生にはそんなに業務が行かない。ある意味当たり前のことだろうと思うのです。僕はそう思うのです。優秀な先生に業務がいっぱい行くのは当たり前であって、ちゃんときちんと仕事をしてもらわないといけない。何が言いたいかといったら、多分これを3年間ぐらい続けられると思うので、それを元にしてどういう結果が出て、では自分たちはどうすべきなのかというのを、もう一遍、校長先生、教頭先生、管理職ぐらいで教育の本質とはどうなのだろうなというのを、もう一遍自分たちの考えにちょっと違うところはないのかとか、今の平準化とかですね。一遍そういう機会を持っていただけるとありがたいなというふうには思います。

(田中教育長)

おっしゃるとおりなので、今やっているのは、教材の共有化というのは、一人一人がまた自分の教材を作っていたら大変なので、効果が上がった教材をみんなで利用すればいいということ、そういうことをもっともっとやってみましょう。いわゆる教材開発を共同でやりましょう。一人一人が自分の教材を抱えるのではなくて、ということも今やってもらっているんで、小学校は結構元々同じ教科を先生方が持っているんで結構進んできているという話を現場では聞くのですけれども、これももっとやってみましょうという話と、あとは公務分掌なのです。部活を持っている先生が生徒指導の主任もやっていて、部活をしてから生徒指導の主任をやっていて個別案件にまで走り回っていて、家庭訪問までしているというふうになると、その先生の時間外が膨らんでいくので、それを役割分担できないかと。要は簡単にもっと分かりやすく言ったら、20時間、30時間しか時間外をしていない先生と100時間している先生がいたら業務分担を見直せばという話なのです。

(新家委員)

分かります。

(田中教育長)

それは校務分掌の世界なのです。授業を役割分担できないので、要は同じことをやってもらわないといけないものですから、そうしたときに、前もちょっと言ったかもしれませんが、問題になるのはおっしゃるとおりなのです。組織のトップはできる人間にやってもらった方が安全だし、能率が上がるので、あまり得手ではない人に何かの業務を任せると、効率が悪くなるので、どうしても「あなたに、やってもらえませんか。あなたにやってもらえませんか」という感じになってしまう、そこを例えば共同作業にするとか、もうちょっとシステムチックにやる。かつ人材育成が必要なら、例えばあまり効率が良くない人の効率を上げるための人材育成もするとか、そんなことを少し2~3年時間をかけてやってほしいなど。昔、鍋ぶた組織といわれて、あまり業務分担がないと言われましたけれど、今は少しずつ主任ができたり、ところが逆に主任制度ができると、主任に業務が偏ったりしているということもあるので、おっしゃるとおりなのです。今回、どんな組織の在り方がいいのかということをもう一回見直すいい機会になると思います。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 35 号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について  
田村文化財課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。